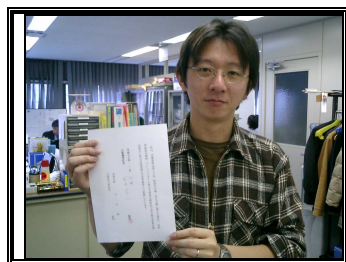


KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

いよいよ、投票期間最終日。
組合員は必ず投票を行って下さい。
18時より即日開票されます。

組合からは田中委員長が立候補しています。



連日、新聞に掲載していますが、組合からは田中委員長が立候補しています。応援よろしくお願いします。

【プロフィール】
KBC映像 第一制作部所属 KBC制作部派遣
担当番組：アサデスKBC

労働条件に関する協議を労働組合が行うために

今週の新聞では、「過半数代表者制度選挙」についてお伝えしてきましたが、いよいよ今日は投票期間の最終日です。組合員は必ず投票を行って下さい。

今回は、なぜ組合が36協定の協議にこだわっているのかをお伝えしようと思います。

これまで組合は、私たちの労働条件について会社と様々な協議をしてきました。36協定については、本格的な協議に入る前に現在の状況となり、本格的な協議には至っていません。現在は、組合員数が過半数に達していないことを理由に、協議を打ち切られている状態なのですが、組合は労働条件に関する協議は組合で行いたいと考えています。

ではなぜ、組合による協議にこだわっているかということ、立場の弱い個人が会社と協議を行うと、会社に都合のいい労働条件とされてしまう可能性が高いからです。組合は「労使対等の原則の下、会社と協議を行えること」が法律で保障されています。ですから、十分に協議し、労働者が安心して働ける条件で締結するためにも、労働条件に関する協議は労働組合が行ったほうが良いと考えています。

では、組合が協議を行うようにするにはどうすればよいのでしょうか？先日東京で行われた民放労連の臨時大会で、今回の「過半数代表制度」について報告を行い、同じような事例がないか質問を行いました。すると、北日本放送労組から『北日本放送労組も過半数を割ってしまった為、代表者を定める選挙は行ったが、(北日本放送の)会社から「基本的には協議は労働組合で行いたいと考えている」と言われ、選挙で組合の代表が当選したので、組合との協議になりました』という報告がありました。北日本放送労組のように、組合の代表が過半数代表になれば組合との協議の道が大きく開かれるのでしょうか。今回の選挙では、田中委員長が立候補しています、田中委員長が過半数代表になることが、組合が協議を行うための第一歩であるといえるでしょう。田中委員長を過半数代表にするため、田中委員長への応援をよろしくお願いします。

(裏面に「MIC 08 福岡総行動」開催のお知らせを掲載しています)

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる